

ペット動物等の正しい飼い方 三原区でモデル事業を実施



モデル地区の指定を受け、住民全体で正しい飼い方をすすめていくことが確認されました



「犬やねこを、命あるものとして、生涯責任をもって飼います」と宣言する金城潤美さん(松川小学校6年)

クリーン指導員からのひとこと



真和志支部 積 竹子さん

「ごみの姿は心の姿、心の姿はごみの姿」。ごみの袋のなかに、その人の心を見ることが出来ます。違反ごみ袋をその家まで届けたことよって、今でも避ける方もいますし、その逆もあります。早朝や夕方の方のステーションでの分別指導、旧盆や年末の広報、街頭でのチラシ配布等を重ねるごとに、指導員間のきずなも深

| 市のごみ量(年度累計比較) | | |
|--------------------|---------|--------|
| 平成15年6月末現在(4月~6月分) | | |
| | 総ごみ量(t) | 比率(%) |
| H10年6月 | 30,939 | 100% |
| H15年6月 | 23,585 | 76.2% |
| 差 | -7,354 | -23.8% |

注:那覇市の資源ごみを除く量(南風原町含まず)
※H10年度を基準にH16年度に25.8%の減量を目標とします。

無縁骨仮安置所慰霊祭のお知らせ

那覇市環境保全課管理の無縁骨仮安置所には、公共工事や宅地開発工事等で発見される無縁骨、身元不明の旅行死亡人、引き取り人のない死亡者の遺骨を仮安置していますので、毎年遺族に代わって那覇市が慰霊祭を行っています。

今年も、下記の日程で慰霊祭をとりおこないます。
日時 平成15年8月7日(木) 午後3時より
場所 識名霊園内無縁骨仮安置所前
お問い合わせ 環境保全課 ☎951-3229

ふれあいコールサービスを開始しました

那覇市に住んでいる一人暮らしのお年寄りの方で「話相手がおらず孤独感の強い方」、または「不安感の強い方」に定期的に電話をかけ、孤独感を和らげ、安否確認を行うサービスを平成15年7月から開始しました。

- サービス内容は
利用者宅に定期的(原則として週3回)に電話をかけます。何度か確認しても電話にでない場合は、緊急連絡員に様子を見に行ってもらうなど見守り体制を充実させます。
また、月曜日~土曜日までの午前9時から午後9時までの間、利用者から急病等の緊急連絡があった場合はタクシーを派遣する等、適切な援助を行います。
※利用者が派遣されたタクシーを利用した場合のタクシー運賃は、利用者負担になります。
- 利用対象者は
那覇市に住んでいる満65歳以上で電話対応ができ、那覇市緊急通報システム事業を利用していない一人暮らしの方で、次の(1)、(2)のいずれかに当てはまる方が対象です。
(1)65歳以上75歳未満で虚弱かつ閉じこもりがちの方
(2)75歳以上の虚弱または閉じこもりがちの方
※電話を保有し、電話対応が可能の方に限ります。
※不安感や孤独感を持っている方に限ります。
- 利用の手続きは
利用の際には申請と調査が必要になります。お問い合わせは、地域の在宅介護支援センター、又は那覇市チャージョウ課へどうぞ。
お問い合わせ チャージョウ課 ☎862-9010

三原区自治会主催による「ペット動物等の正しい飼い方モデル地区宣言」が7月5日、松川公園で開催されました。住民約150人が参加。子どもやねこなどのペットを「終

市では、三原区を「ペット動物等の正しい飼い方モデル地区」に指定しました。今後は県、動物愛護センター、沖縄県獣医師会と連携し、「講演会」、「ペットのしつけ方教室」など、三原区をモデルに、市民全体で正しい飼い方を学んでいきます。
◎飼い主と市民ひとり一人のモラルの向上をめざして
動物、特に犬、ねこなどのペットは家族の一員、人生の伴侶との認識が高まっています。その一方で無責任な飼い主によるペットの遺棄、虐待などの問題が社会的な関心に
また、動物の適正飼養に対する市民のみなさんの意識も、近年は強いものがあります。危害の防止とともに、衛生上の問題が恒常化しており、犬やねこによる生活環境の汚染について、その対応を強く求められています。特にねこは抑留や登録などの法的義務がなく、それらの解決のためにも、飼い主をはじめとする、市民ひとり一人のモラルの向上が求められています。
◎モデル地区を宣言
三原区自治会主催による「ペット動物等の正しい飼い方モデル地区宣言」が7月5日、松川公園で開催されました。住民約150人が参加。子どもやねこなどのペットを「終
一、犬やねこを捨てません
一、犬は登録をして飼います
一、犬の放し飼いはしません
一、犬やねこを、社会の一員として、きちんとしつけを行います。
◎動物愛護で人と動物が快適に暮らせるまちづくりを
犬やねこなどのペットを「終

観光ホテル等のISO14001認証取得を支援します

那覇市では、市内の観光ホテルや旅館などがISO14001の認証取得を行なった場合、その取得費用の一部を補助する制度をスタートしました。観光ホテル等がISO14001の認証を取得すると、まず地球環境に配慮したホテルとしてイメージアップが図られます。また高熱水費などのコスト削減により経営が効率化される他、環境問題への迅速な対応をするなどの仕組みができ、持続可能なホテル経営に取り組んでいくことが出来ます。

- 補助対象者 那覇市観光協会に加盟している那覇市内のホテル等で平成15年6月5日~平成16年3月31日までにISO14001の認証を取得した事業者
- 補助対象経費 ISO14001の認証を取得するために要した経費
(1)コンサルティング経費
(2)内部審査員研修経費
(3)審査登録経費
- 補助金額 補助対象経費の1/3以内(1,000未満切り捨て)50万円上限
- 申し込み方法 受付場所 ゼロエミッション推進室(本庁6階)
受付締切 平成15年9月1日(月)必着
必要書類 (1)ISO14001認証取得事業概要書
(2)組織概要書
- お問い合わせ先 ゼロエミッション推進室 ☎861-3244

生責任をもって飼う」、「繁殖制限を行う」、「処分させない」といったことを基本に、動物愛護思想の普及をめざすとともに、飼い主に自覚と責任を促し、正しい飼い方を広げて、人と動物が快適に暮らせるまちづくりをすすめていきます。



三原区自治会長 新里康信さん

放し飼いの犬やねこに庭を荒らされたり、排泄物の害などの苦情が多いですね。飼い主のマナー向上と自覚が望まれます。今後は被害の実態把握や飼い主の名簿作成など、住民と行政が連携して、ペットとの共生を考えていきたいと思えます。

3級ホームヘルパー養成研修 受講者募集

- 期間 9月2日(火)~10月22日(水) <全18日間>
- 会場 沖縄県女性総合センター「ていりる」(那覇市西3-11-1)他
- 対象者 原則60代前半の方(男女不問)
- 受講料 無料
- 定員 20名(定員に達し次第締め切らせていただきます)
- お問い合わせ・申し込み先 (社)那覇市シルバー人材センター ☎885-6210

児童扶養手当等の受給者のみなさんへ

- 1 児童扶養手当・特別児童扶養手当の「定時届」「所得状況届」「物価スライドの適用」
児童扶養手当を受けている方は「現況届」を、特別児童扶養手当を受けている方は「所得状況届」を毎年提出していただくことになってます。この届けは、受給資格を確認するための大切なものです。提出がない場合は、8月分以降の手当が支給できません。
●提出期間 8月1日(金)~8月29日(金)
児童扶養手当については、10月分から公的年金同様、物価スライドの適用により支給額が変わります。
(例)児童1人の場合(△0.9%)
全部支給(月額)
<旧>42,370円-><新>42,000円
一部支給(月額) <旧>42,360円~10,000円
>>><新>41,990円~9,910円
お問い合わせ こども課 ☎867-0111(内線2457)